

総務委員長報告(概要)

・承認1件を承認、議案6件を原案可決、請願1件を採択

【承認第5号】専決処分の承認を求めることについて(令和4年度南島原市一般会計補正予算(第6号))

【質疑】 155万4千円の通信運搬費について詳しい説明を。

【答弁】 1万8,495世帯に、1通あたり84円で計算して予算化をしている。

【質疑】 9月議会閉会前に国から通知が来ているのであれば、専決ではなく、補正予算として提案すべきではないのか。

【答弁】 議会最終日に間に合うように、調整していたが遅れてしまい、提出ができなかった。大変申し訳なかった。(討論はなく、採決の結果、承認)

【議案第43号】公益的法人等への南島原市職員の派遣等に関する条例の制定について

【質疑】 派遣の条例がなく

ても今までしていたと本会議で説明されたが、詳しく説明を。

【答弁】 今までの取扱いは、協定書などを結んで運用をしていた。例えば、観光振興課の職員として、勤務先が向こうですよという命令を出すという形で業務に当たらせていた。これについて確認したところ、法律に基づいて、条例を定めると派遣することができる規定があり、根拠となる条例をつくるほうが、適切という判断をして、今回議案として上程させていただいた。

(討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第44号】南島原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

【質疑】 体制整備をするときに、何か費用がかかるのか。

【答弁】 汎用的電子申請システムに月額4万円程度とラインの導入費として50万円程度。

【質疑】 情報の漏えい、セキュリティ対策はどうなっているのか。

【答弁】 システムを導入するに当たっては、セキュリティ側でもその対策等について十分な対策をしている。

【質疑】 市民の利点について、簡単に説明を。

【答弁】 時間に関係なく、わざわざ市役所に向向かなくても、スマートフォンやパソコンで申請ができる。

【質疑】 マイナンバーカードを作っている人しか利用できないのか。

【答弁】 マイナンバーカードを必要とする手続もあれば、全然関係ない手続もある。まず、オンラインで申請できるようにするためのベースとしての条例をつくるもの。(討論はなく、採決の結果、原案可決)



マイナンバー申請の様子

【議案第46号】南島原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

【質疑】 勤勉手当とはどういうものか。

【答弁】 公務員の場合は、期末手当と勤勉手当、2種類ある。民間でいうボーナスという形になる。勤勉手当は、職員の勤務状況に対する手当で、期末手当については、生活給の手当。

【質疑】 不祥事を起こした職員も、勤勉手当はもらえるのか。

【答弁】 停職等を受けた者は減額があり、全く貰えない場合もあるが、貰える場合もある。

(討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第47号】南島原市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

(討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第48号】南島原市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について

【質疑】 定年延長により、退職者がいない場合に、新規採用はどうなるのか。

【答弁】 一時的には、2年に1回しか退職者がいなくなるが、基本的には毎年度、定員適正化を見直しながら、採用していきたい。

(討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第56号】令和4年度南島原市一般会計補正予算(第7号)

【質疑】 歳入で、新型コロナウイルス関係補助金の

精算手続きの説明を。

【答弁】 概算という形で補助金が支払われるので、最終的には実績に応じて精算をするということが考えられる。概算で貰い過ぎていればお金を返す、貰えてなかったら追加で交付をいただくという形になる。

【質疑】 南有馬駐車場が繰越しになった理由は。

【答弁】 税金がかからないように手続をするが、その手続に時間がかかった、工事の発注が遅れたことによるもの。

【質疑】 人件費の補正で、420名が413名と説明があつたが、具体的に人員が減つた理由は。

【答弁】 退職者全てが再任用されるということで見込んでいたが、再任をされなかったことが理由。

【質疑】 原の館分の出資金はないのか。

【答弁】 もう既がない状態。(討論はなく、採決の結果、原案可決)